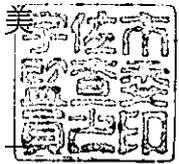


監査告示第6号

令和5年4月25日付け監査第0425001号で提出した定期監査結果
報告に対し、宇佐市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法
第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

令和5年5月25日

宇佐市監査委員 佐藤 博 
宇佐市監査委員 多田羅 純



行経第0523001号
令和5年5月23日

宇佐市監査委員 佐藤博美様
宇佐市監査委員 衛藤義弘様

宇佐市長 是永修
(行財政経営課)



令和4年度第7回定期監査における指摘事項等に対する措置状況
について(報告)

令和5年4月25日付監査第0425002号で報告のあった定期監査結果に
ついて、その検討結果及び措置状況を下記のとおり報告します。

記

1. 指摘事項

・該当なし

2. 注意事項

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

①契約保証金の免除の根拠となる添付資料に不備があるもの

(2) 文書事務について

基本的な文書事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、文書に関する例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な文書事務を執行されたい。

①旅費の手引に基づく旅費整理簿が作成されていないもの

②背表紙に保存年限がないもの

措置状況

(1) 契約事務について

今後の契約事務の実施にあたっては、「宇佐市契約事務規則」に基づき、厳密に処理し、チェック体制を整えるなど、適正な事務執行に努めます。

(2) 文書事務について

①旅費整理簿については「旅費の手引」に基づき作成を行い、より厳密に処理・記載いたします。

②文書の整理については、「宇佐市文書管理規程」に基づき、事務の適正かつ能率的な運営を図り、完結した文書は編集、製本を行い、背表紙には定められた保存年限、色別による保存種別の表示を行います。

3. 要望事項

- ・ 100万円以上のその他委託について、令和5年度から契約係による関係書類の事前確認を取り入れたことは、各課が統一的な契約事務を行い、同じような誤りが激減することが期待されるので、大いに評価される取組である。今後も、基本的な契約事務の手法を定め、事務処理方法が難しいことが原因によるミスを防ぐためチェックリストを作成する等の工夫をするとともに、間違いやすい事項や特に時期的に気をつけるべき事項などを年度当初の説明会だけでなく適時、庁内掲示板等を利用して周知するよう要望する。

措置状況

- ・ 令和5年度は4月に契約事務に関する研修、物品説明会を実施したところであるが、物品等の購入が増える9月以降にも、同様の研修、説明会を実施する予定にしており、ミスの軽減を図っていきたいと考えています。



商工第 0515001 号
令和 5 年 5 月 15 日

宇佐市監査委員 佐藤 博美 様
宇佐市監査委員 衛藤 義弘 様

宇佐市長 是 永 修 様
(商工振興課)



令和 4 年度第 7 回定期監査における指摘事項等に対する措置状況
について (報告)

令和 5 年 4 月 25 日付監査第 0425002 号で報告のあった定期監査結果について、
その検討結果及び措置状況を下記のとおり報告します。

記

1. 指摘事項

該当なし

2. 注意事項

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

①旧年度中に債務負担行為を設定しているが、新年度に契約しているもの

(2) 文書事務について

基本的な文書事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、文書に関する例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な文書事務を執行されたい。

①旅費の手引に基づく旅費整理簿が作成されていないもの

措置状況

(1) 契約事務について

① 宇佐市中小企業振興資金に基づく預託金につきましては、次回契約より3月中に締結するよう努めます。

また、債務負担行為の設定については、予算額でなく契約予定額で設定するよう、行財政経営課と協議してまいります。

契約事務処理につきましては、契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な執行に努めます。

(2) 文書事務について

② 旅費整理簿につきましては、令和5年度より作成し、事務処理を遂行しています。

文書に関する例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な文書事務の執行に努めます。

3. 要望事項

該当なし



総政第 0502001 号
令和 5 年 5 月 2 日

宇佐市監査委員 佐藤 博美 様
宇佐市監査委員 多田 羅純 一 様

宇佐市長 是永 修
(総合政策課)



令和 4 年度 第 7 回定期監査における指摘要望事項に対する措置状況
について (報告)

令和 5 年 4 月 25 日付監査第 0425002 号で報告のあった定期監査結果に
ついて、その検討結果及び措置状況を下記のとおり報告します。

記

1. 指摘事項

・該当なし

2. 注意事項

(1)・契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認されました。

今後は、契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

①契約保証金の免除の根拠となる添付資料に不備があるもの

措置状況

指摘された事項につきまして、今後、契約事務規則、例規、庁内マニュアル等を遵守、また期日のチェックを徹底し、適正な契約事務の執行に努めます。

契約保証金につきましては、契約の履行確保を目的とすることを再認識し、今後保証金を免除する場合には、過去の契約状況のみだけでなく、契約事務規則及びその他の要件も確認し、今後の事務執行に努めます。

(2)・文書事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認されました。

今後は、文書に関する例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な文書事務を執行されたい。

- ①旅費の手引きに基づく旅費整理簿が作成されていないもの
- ②背表紙に保存年限がないもの

措置状況

指摘された事項につきまして、今後、文書に関する例規、庁内マニュアル及び旅費の手引き等を遵守し、適正な文書事務の執行に努めます。

3. 要望事項

・該当なし